

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 2 1 L A D Y 株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(千円)	585,790	804,728	2,098,028
経常損失()	(千円)	55,370	77,951	219,721
四半期純損失()又は 当期純利益	(千円)	43,708	127,004	84,035
純資産額	(千円)	509,286	523,890	681,023
総資産額	(千円)	1,554,049	1,649,322	1,921,250
1株当たり純資産額	(円)	11,512.14	11,819.72	14,829.45
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり 当期純利益金額	(円)	1,025.37	3,130.15	1,986.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	31.6	28.3	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,930	171,280	16,851
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,538	42,794	624,740
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,951	60,362	196,971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	150,465	414,017	602,866
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	121 〔168〕	148 〔120〕	168 〔146〕

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	148 [120]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	4 []
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	164,406	
合計	164,406	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	5,622	
イルムス事業	209,372	
合計	214,994	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ヒロタ事業	460,640	
イルムス事業	343,395	
合計	804,035	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

四半期報告書に記載しております、第2 事業の状況の4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況と分析に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のものがあります。

当社グループは、前連結会計年度において、84,035千円の当期純利益を計上いたしましたが、当事業年度から適用された「資産除去債務に関する会計基準」の影響もあり、当第1四半期連結会計期間においては127,004千円の四半期純損失を計上しております。

ヒロタ事業におきましては、これまでの業績改善への取り組みが功を奏し、黒字に転換いたしました。イルムス事業におきましては、前連結会計年度末に事業を引き継ぎ再生に着手したところであり、対応策は実施途上にあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の回復等を背景に企業収益が改善し、設備投資や個人消費の一部にも持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況が続きました。当社グループにおきましては、デフレをチャンスと捉えることで、ヒロタ事業において黒字化を実現いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヒロタ事業

ヒロタ事業におきましては、店舗において、山梨県塩山の古代葡萄「アジロン」のシャーベット等ディスプレイスカーバージャパンの取り組みによる新商品を投入し、選ぶ楽しさを演出することにより、安定的な売上を確保できる体制の構築に努めました。

ホールセール部門におきましては、安心感のあるナショナルブランドへの回帰の動きに応じ、首都圏を中心としたチェーンストアとのお取引を拡大することができました。

また、生産体制の抜本的改革に着手すると同時に、組織のフラット化を推進し、製造ラインの効率化を図っております。

なお、第1四半期連結会計期間末の直営店舗数は、43店舗となりました。

この結果、当事業年度から適用された「資産除去債務に関する会計基準」の影響もあり、売上高460,640千円、営業損益につきましては、営業利益9,695千円となりました。

イルムス事業

イルムス事業におきましては、1925年創業のイルムスポリフスのコンセプトに原点回帰し、ブランド全体の見直し及び再構築に取り組んでおります。また、現在保有している既存商品の重点販売を優先課題としております。

具体的な施策といたしましては、選択と集中による既存店舗の強化、及び催事販売、アウトレット店舗販売等の販売強化、カタログ販売による収益性の拡大に取り組んでおります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の直営店舗数は8店舗となりました。

この結果、売上高は343,395千円となりました。また、在庫圧縮削減に伴う商品評価損の計上による売上原価の一時的な増加、当事業年度から適用された「資産除去債務に関する会計基準」の影響により、営業損失50,367千円となりました。

以上により、当第1四半期連結会計期間は、売上高804,728千円（前年同期比137.3%）、営業損失68,144千円（前年同期60,269千円の営業損失）、経常損失77,951千円（前年同期55,370千円の経常損失）、四半期純損失は127,004千円（前年同期43,708千円の純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ271,928千円減少し、1,649,322千円となりました。これは、流動資産が173,579千円、固定資産が98,349千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ114,796千円減少し、1,125,431千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が90,499千円減少、固定負債において資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額20,856千円が増加したものの、長期借入金63,619千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ157,133千円減少し、523,890千円となりました。これは主に、株主資本において利益剰余金が127,003千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ188,849千円減少し、414,017千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、171,280千円の支出（前年同四半期は18,930千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額67,821千円、減価償却費28,528千円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失による支出137,929千円、仕入債務の減少額90,499千円、未払金の減少額29,728千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、42,794千円の収入（前年同四半期は7,538千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入24,014千円であり、支出の主な内訳は、敷金及び保証金の差入による支出5,676千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、60,362千円の支出（前年同四半期は67,951千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、ファイナンス・リース債務の返済による支出21,598千円、自己株式の取得による支出15,755千円であります。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況についての対応策について

当社グループは、継続企業の前提に重要な不確実性が存在しております。提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策について、全力を挙げて取り組んでおります。

当社グループの連結子会社である㈱洋菓子のヒロタにおきましては、前年度に引き続き「売上原価の低減」と「販売管理費及び一般管理費の削減」を推進し、コストダウンを図ることにより、損益分岐点の引き下げを実現してまいります。

また、主力商品でありますオリジナルシュークリーム・シューアイスにおきましては、引き続き「ディスカバージャパン」に積極的に取り組み、シュークリーム以外の商品については、自社製造及び他社とのコラボレーションを進め、直営店舗の「ブランド価値の向上」を目標に売上・利益の拡大を図ってまいります。

ホールセール部門におきましては、取引先様との取引額の拡大を図ってまいります。また、新たなチャネル開拓に取り組み、売上獲得に注力してまいります。

また、新規連結子会社である㈱イルムスジャパンにおきましては、当第2四半期は、引き続き在庫削減によるキャッシュ・フローの改善に取り組むとともに、契約期間満了をもっての不採算店舗の閉鎖、既存店舗の効率運営の徹底等、攻めの経営に切り替えるための準備期間と位置づけております。また、店舗には順次新規商品を投入し、顧客層の拡大を図ってまいります。

キャッシュ・フローにおいては、前期における所有不動産の一部売却等により手許流動性を改善しており、今後も引き続き有効と考えられる施策を実施してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,700
計	175,700

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,947	43,947	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)
計	43,947	43,947		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月19日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	781個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,343株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年3月31日臨時株主総会決議に基づく平成15年5月17日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年10月10日臨時株主総会決議に基づく平成15年11月8日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	22個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日～平成25年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月27日定時株主総会決議に基づく平成17年7月11日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	185個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	555株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき133,334円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日		43,947		100,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,963		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,984	40,984	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,947		
総株主の議決権		40,984	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 21LADY株式会社	東京都千代田区二番町5番地5	2,963		2,963	6.74
計		2,963		2,963	6.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	7,500	8,480	16,000
最低(円)	4,830	5,750	8,400

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,017	602,866
売掛金	248,095	223,775
商品及び製品	214,674	228,185
仕掛品	1,419	1,794
原材料及び貯蔵品	25,971	21,430
その他	35,401	35,317
貸倒引当金	-	210
流動資産合計	939,580	1,113,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	217,635	231,170
土地	79,937	79,937
その他	148,702	154,923
有形固定資産合計	446,275	466,031
無形固定資産		
投資その他の資産	60,017	67,851
投資有価証券	40,480	41,485
その他	175,067	244,970
貸倒引当金	12,098	12,248
投資その他の資産合計	203,448	274,207
固定資産合計	709,741	808,090
資産合計	1,649,322	1,921,250
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,924	299,423
短期借入金	52,600	-
1年内返済予定の長期借入金	70,110	69,261
未払法人税等	10,094	12,404
未払金	285,917	285,414
未払費用	99,926	84,406
賞与引当金	9,768	5,627
その他	88,742	124,220
流動負債合計	826,083	880,758
固定負債		
長期借入金	67,329	130,948
負ののれん	2,024	2,415
長期未払金	106,231	98,603
資産除去債務	20,856	-
その他	102,906	127,500
固定負債合計	299,347	359,469
負債合計	1,125,431	1,240,227

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	493,387	493,387
利益剰余金	28,964	98,039
自己株式	99,594	84,022
株主資本合計	464,828	607,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,239	365
評価・換算差額等合計	2,239	365
少数株主持分	56,822	73,252
純資産合計	523,890	681,023
負債純資産合計	1,649,322	1,921,250

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	585,790	804,728
売上原価	246,423	420,834
売上総利益	339,366	383,894
販売費及び一般管理費	¹ 399,635	¹ 452,038
営業損失()	60,269	68,144
営業外収益		
受取利息	24	6
受取配当金	777	700
負ののれん償却額	390	390
持分法による投資利益	5,606	-
その他	1,407	1,291
営業外収益合計	8,206	2,389
営業外費用		
支払利息	3,000	4,822
新株発行費	-	6,944
その他	307	430
営業外費用合計	3,307	12,196
経常損失()	55,370	77,951
特別利益		
投資有価証券売却益	15,814	9,985
貸倒引当金戻入額	145	360
その他	-	2,162
特別利益合計	15,959	12,507
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67,821
固定資産除却損	1,419	-
店舗閉鎖損失	445	707
その他	321	3,956
特別損失合計	2,186	72,484
税金等調整前四半期純損失()	41,597	137,929
法人税、住民税及び事業税	2,194	3,414
法人税等調整額	64	2,089
法人税等合計	2,129	5,504
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	143,434
少数株主損失()	18	16,430
四半期純損失()	43,708	127,004

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	41,597	137,929
減価償却費	30,802	28,528
減損損失	321	-
新株発行費	-	6,944
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	67,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	360
受取利息及び受取配当金	801	706
支払利息	3,000	4,822
固定資産除却損	1,419	-
投資有価証券売却損益(は益)	15,814	9,985
店舗閉鎖損失	-	707
持分法による投資損益(は益)	5,606	-
負ののれん償却額	390	390
売上債権の増減額(は増加)	59,191	24,320
たな卸資産の増減額(は増加)	3,775	9,344
仕入債務の増減額(は減少)	31,005	90,499
未払金の増減額(は減少)	19,286	29,728
未払費用の増減額(は減少)	-	15,519
長期未払金の増減額(は減少)	64	750
その他	7,551	472
小計	14,820	161,456
利息及び配当金の受取額	7,754	706
利息の支払額	2,515	4,807
法人税等の支払額	1,130	5,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,930	171,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,326	1,062
有形固定資産の売却による収入	20,000	12,743
投資有価証券の売却による収入	1,087	12,775
敷金及び保証金の差入による支出	1,650	5,676
敷金及び保証金の回収による収入	1,352	24,014
その他	1,075	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,538	42,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,925	-
長期借入金の返済による支出	42,188	10,170
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,338	21,598
社債の償還による支出	16,500	-
割賦債務の返済による支出	-	5,894
自己株式の取得による支出	-	15,755
その他	-	6,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,951	60,362
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,483	188,849
現金及び現金同等物の期首残高	191,948	602,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	150,465	414,017

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

当社グループは、前連結会計年度において営業損失219,995千円、経常損失219,721千円を計上しました。また、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失68,144千円、経常損失77,951千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消・改善すべく当社グループの主力事業であるヒロタ事業について、前連結会計年度までに主力商品の生産体制の抜本的な見直し等を実施し、人員の削減を行いました。また、販売費及び一般管理費については、物流等の見直しを実施しコスト削減を行いました。これにより損益分岐点は確実に下がっております。また、当連結会計年度においても、引き続き原価率、販売費及び一般管理費率の改善を継続的に実施するとともに、「卸売の進展と安定化」及び「新商品提案」により売上高の増加を目指し、若干ながら営業利益を計上し着実に回復基調に向かっております。

キャッシュ・フローにおいては、前期における所有不動産の一部売却等により、手許流動性を改善しております。

しかしながら、これらの対応策は他社との競合、市況及び需要動向等の影響に負うところもあるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ2,567千円増加し、税金等調整前四半期純損失は65,356千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は25,849千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
<p>（四半期連結貸借対照表）</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「未払金」は資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は126,178千円であります。</p> <p>（四半期連結損益計算書）</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>（四半期連結キャッシュ・フロー計算書）</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額（は減少）」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払費用の増減額（は減少）」は15,930千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,218,959千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,218,658千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。								
<table> <tr> <td>給与</td> <td>136,427千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>92,402千円</td> </tr> </table>	給与	136,427千円	販売手数料	92,402千円	<table> <tr> <td>給与</td> <td>144,500千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,141千円</td> </tr> </table>	給与	144,500千円	賞与引当金繰入額	4,141千円
給与	136,427千円								
販売手数料	92,402千円								
給与	144,500千円								
賞与引当金繰入額	4,141千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)								
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係								
<table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>150,465千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>150,465千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	150,465千円	現金及び現金同等物	150,465千円	<table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>414,017千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>414,017千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	414,017千円	現金及び現金同等物	414,017千円
現金及び預金	150,465千円								
現金及び現金同等物	150,465千円								
現金及び預金	414,017千円								
現金及び現金同等物	414,017千円								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	43,947

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,431

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ヒロタ事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	545,039	40,750	585,790		585,790
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,861		3,861	(3,861)	
計	548,900	40,750	589,651	(3,861)	585,790
営業利益又は営業損失()	29,037	3,318	25,719	(34,549)	60,269

(注) 1 事業区分は、収益構造及び出店形態を考慮して区分しております。

2 各事業の主なサービス内容

ヒロタ事業.....「HIROTA」等、店舗運営業務製品販売業

その他事業.....不動産賃貸業務、上海モダン業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、ヒロタ事業及びイルムス事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「ヒロタ事業」及び「イルムス事業」の2つを報告セグメントとしております。「ヒロタ事業」は洋菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「イルムス事業」はインテリア雑貨・インテリア用品・家具の販売及び企画開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	460,640	343,395	804,035	692	804,728		804,728
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	460,640	343,395	804,035	692	804,728		804,728
セグメント利益又は損失 ()	9,695	50,367	40,672	692	39,979	28,165	68,144

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 28,165千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
11,819.72 円	14,829.45 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,025.37 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,130.15 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	43,708	127,004
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	43,708	127,004
普通株式の期中平均株式数(株)	42,627	40,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(株式会社イルムスジャパン資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、連結子会社株式会社イルムスジャパンは平成22年5月26日開催の定時株主総会において、資本金の額減少、資本準備金の額減少及び剰余金処分の決議に従い、平成22年7月1日に効力を発生しております。

その概要は次のとおりです。

1. 資本金の額減少

(1) 減少する資本の額

資本金の額1,328,512,000円のうち1,228,512,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額減少の内容

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。減少する資本金全額にて資本の欠損填補をいたします。

2. 資本準備金の額減少

(1) 資本準備金の額減少の内容

資本準備金928,488,000円のうち878,488,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金878,488,000円

3. 剰余金処分の内容

処分する剰余金の額

その他資本剰余金1,957,159,250円を処分し、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたします。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループは、前連結会計年度において営業損失343,122千円、経常損失336,523千円、当期純損失214,613千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失60,269千円、経常損失55,370千円、四半期純損失43,708千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、21LADY株式会社は平成21年6月29日開催の定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議し、平成21年8月1日に効力を発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社グループは、前連結会計年度において営業損失219,995千円、経常損失219,721千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失68,144千円、経常損失77,951千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。